

平成25年度播磨町移動等円滑化推進協議会 議事録

日時：平成26年2月21日(金) 10:00～11:40

場所：播磨町役場BC会議室

事務局)

お待たせいたしました。定刻となりましたので、これより平成25年度播磨町移動等円滑化推進協議会を始めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、昨年度に引き続き、本協議会にご出席を賜り、ありがとうございます。

私は企画グループの松井と申します。

それでは、会議に先立ちまして、はじめに播磨町理事の三村よりご挨拶を申し上げます。

理事)

皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、福祉のまちづくり研究所をはじめ、警察署、各行政機関、また公共交通事業者の皆様、そして団体や障がい者のご代表の皆様にお集まりいただき本当にありがとうございます。

今、障害の有無にかかわらず誰もが安心して自立した日常生活を送れるようなまちづくりが求められております。そのために皆様のご協力によりまして策定されたバリアフリー基本構想も、できてから丸2年となりました。すでに播磨町駅の駅舎内のエレベーター工事は完了し、地下道のエレベーター工事を今、行っているところであります。

これからバリアフリー基本構想と、また特定事業等進捗状況などについてご協議いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

事務局)

ありがとうございました。本日の会議は1時間半程度を予定しておりますので、ご理解とご協力をよろしく願いいたします。それでは、協議会を進める前に、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

<資料確認>

- ・平成25年度播磨町移動等円滑化推進協議会議事次第
- ・資料1：播磨町移動等円滑化推進協議会委員名簿・配席図
- ・資料2：播磨町移動等円滑化推進協議会設置要綱
- ・資料3：播磨町バリアフリー基本構想（概要版）
- ・資料4：特定事業等の進捗状況

以上過不足なくございますか。

それでは、次第に従いまして進めてまいります。

1. 委員の紹介

事務局)

まず初めに、委員の紹介をさせていただきます。

委員の委嘱期間につきましては、平成24年度から平成26年度までの3年間とさせていただきます。委員の委嘱期間につきましては、平成24年度から平成26年度までの3年間とさせていただきます。委員の委嘱期間につきましては、平成24年度から平成26年度までの3年間とさせていただきます。委員の委嘱期間につきましては、平成24年度から平成26年度までの3年間とさせていただきます。委員の委嘱期間につきましては、平成24年度から平成26年度までの3年間とさせていただきます。

それでは、事務局より委員の紹介をさせていただきます。

(事務局から資料1：播磨町移動等円滑化推進協議会委員名簿・配席図に基づき委員紹介)

2. 播磨町バリアフリー基本構想について

事務局)

続きまして、会議次第の2番目、「播磨町バリアフリー基本構想について」ですが、これよりは、議事の進行を北川会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

会長)

皆様おはようございます。年度末の大変あわただしい時期になってきました。

平成23年度にバリアフリー基本構想を策定したことをきっかけに、昨年度から播磨町移動等円滑化推進協議会を開催し、今後の取り組みについて検討しています。大体年に1回ぐらいのペースで開催しているわけですが、昨年度には播磨町駅のバリアフリーについてご報告がいろいろあったと思います。まだ完成はしていませんが、大分形としては見えてきており、完成に近づいていると思います。今後このように事業が進んでいく中で、進捗状況を知りながら、当事者の目線からいろんな意見・要望を言うことがこの協議会の一つの役割だと思っております。それから出来上がったものに対してもチェックやアドバイスを当事者の目線から語っていくということも、非常に重要になってくると思います。これからいろいろと整備が進み、形が見えてくると思いますので、来年度あたりから少し忙しくな

と思いますが、今日はどちらかというに進捗状況の確認ということになると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に従って進めていきたいと思いますが、まずお手元の資料の議事次第にありますようにバリアフリー基本構想についてということで、資料3をご用意していただいておりますので、事務局から説明していただいて進めていきたいと思いますが、

それでは、ご説明をよろしく願いいたします。

(事務局から資料3：播磨町バリアフリー基本構想（概要版）について説明)

会長)

2年前にバリアフリー基本構想が策定されてからちょうど1年後の昨年度、播磨町移動等円滑化協議会を開催しました。それからまた1年近く期間が開いていますので、内容を思い出す意味も込めてご説明いただきました。委員のみなさんもだいぶ忘れたのではないかと思うところもありまして、先ほどの説明を踏まえて、何かお気づきの点とか質問、要望、再度構想全体の確認などがありましたらお聞きしたいと思いますが、何かございますか。

この基本構想の特徴といいますと、策定に当たりましてタウンウォッチングなどをしました。そこで交通安全の問題が大変重要であるという話があったと思います。それから歩道に自転車がたくさん置かれているとか、マナーが悪いなどの話もありました。

播磨町駅というのは、比較的大きいターミナル駅でいうところのバリアフリーの話だけではなくて、生活していく上で、より住民の方に密接したバリアフリーが必要であるという特徴があり、そういうことを構想に盛り込めたと思います。

ですから逆に言いますと、駅にエレベーターがついたということは非常に喜ばしいことなんですけれども、それだけではなくて、それぞれの施設をつなぐ道路の整備だとか、住民のバリアフリーの意識を高めていって、まちづくりとしてバリアフリーをどう考えるかとか、そういうことを目指してやっていきたいと思いますということになっていまして、今後の取り組みとして継続的改善の仕組みが大事だということで、今に至っているということをご認識していただければいいと思います。

また何かお気づきの点がありましたらお聞きしたいと思いますが、とりあえず先に進めていきたいと思いますが、

3. 特定事業等の進捗状況について

会長)

では次第の3番目、特定事業等の進捗状況についてということですが、基本構想ができる

と、それに基づいて事業化するのですが、公共交通事業者の事業、公安委員会の事業、町の事業など、それぞれの取り組みが進んでいますので、基本構想の全体像を見ながら、個別の事業についても確認していきたいと思います。

それでは特定事業等の進捗状況について事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局から資料4：特定事業等の進捗状況について説明)

会長)

ありがとうございました。全体を見渡すとバリアフリーとはこんなにもいろいろしなければいけないものなのかと改めて思うわけですが、スタートとしては平成24年度、平成25年度で、公共交通事業者を中心にバリアフリーについて相当頑張ってもらっているのではないかと思います。道路や建築物については、町がバリアフリーに取り組んでいただいているところもあるのですが、町の財政事情や予算などの関係もありますので今後検討・実施していくという事業も多いと思います。また、建築物の大規模改修や自転車の問題など継続して検討・実施しなければならいこともありますので、今後この協議会としてバリアフリーが完了した施設などをチェックしていく際には、全体を見渡しながら個別も見てバランスの良い協議をしていければと思います。

今日はどちらかというと進捗状況の報告が主になりますが、せっかく事業者や利用者などのいろんな立場の方がお集まりですから、まず事業者の方から特定事業の進捗状況について、補足や追加説明、近況報告等をお聞きしたいと思います。

それでは、お願いします。

山陽電鉄)

補足説明ということで、「券売機の改良」なんですけれども、これは今年度中に全駅の券売機を改良しております。この券売機につきましては、以前にこの協議会で要望がありましたテンキー付きのものになっております。播磨町駅につきましては平成26年1月末に設置を完了しております。私もここに来るときにその券売機を利用したのですが、テンキーの星印を押していただければ音声ガイダンスが流れますので、目のご不自由な方はそれで購入していただければと思います。これに合わせまして自動改札機も新しくしております。

それと「文字による運行情報の提供に関する検討」ですけれども、これにつきましては列車の遅延情報等をお知らせする案内板を自動改札機の上あたりに設置する予定でございます。これにつきましては平成26年度には完成する予定でございます。

それ以外のところは継続検討ということで、「駅員不在でも迅速に対応できるシステムの開発・導入」として、テレビ電話等のシステムですが、これも今後検討していきたいと思っております。それと「ホームの安全性向上の検討」ですが舞子公園駅にあるようなホー

ムの固定柵等を検討しているんですけども、かなり費用もかかることなので長期的な課題と位置付けております。以上でございます。

神姫バス)

一般乗り合い定期車両は現在38台あり、そのうち乗降口に段差がないノンステップ車両は22台あります。今まで課題となっておりましたツーステップバスは2台ありましたが、2台とも廃止になっております。そしてワンステップバスが現在16台あり、折り畳みの車いすについては全車両対応できていますが、ワンステップバスのうち6台は、乗降口が狭く電動車いすに対応できていません。今後導入する車両につきましては、段差のないノンステップバス車両になりますので、時間がかかるかもしれませんがお待ち願いたいところでございます。大変ご迷惑をおかけいたします。

乗務員のバリアフリー教育につきましては、加古川営業所に所属するサービス介助士2級取得者が転勤や定年退職等により、減ってきております。その中で、現在5名ほどの取得者がおりまして、新人運転手配属の時には営業所でサービス介助士2級取得者が中心となって車いす対応、体の不自由なお客様の声掛けや安心して乗降していただくための基本動作と同時に、心のバリアフリーにつきましても研修を実施しております。

それから、現在導入を検討しておりますバスロケーションシステムの進捗状況ですが、平成27年度には神姫バスの全営業所が導入予定でございます。バスロケーションというのは、パソコンやスマホなどで検索すればバスの現在地がわかるというシステムでございます。また、インターネット上での時刻表や路線検索等についてもバージョンアップを引き続き行い、よりわかりやすい情報提供を継続していきたいと思っております。以上でございます。

別府タクシー)

車いす対応のバリアフリータクシーについて、昨年まで当社が2台導入していたんですけども、行政からの指導によりまして、タクシーの料金設定のメーターで営業してはならないということになりましたので、昨年の4月1日よりタクシーの料金設定のメーターで営業するバリアフリータクシーというのは無くなっております。ただ最近、トヨタ自動車が生産しているタクシー車両をすべてロンドンタクシー型のバリアフリー対応のタクシーに変換するということを発表されましたので、遅くとも3年以内にはその車両が発売されるだろうと思います。そのときには当初に何台かその車両を導入させていただこうと考えています。いずれすべての車両がそれに代わるということなので、10年以内にはこの地域のタクシーすべてがバリアフリー対応のタクシーになるのではないだろうかと思っております。

それに伴いましてタクシー協会がタクシー乗務員に対するバリアフリー研修というものを策定いたしまして、昨年度からその研修を始めております。東播地域でも何人か研修を

受けた乗務員がおりますので、今後、ほかの事業者に比べれば遅れているとは思いますが、タクシーもバリアフリーに向けて進んでいくと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

加古川警察)

交通安全特定事業ということなのですが、その前に交通事故の実態について触れさせていただきたいと思います。

高齢化社会を迎え、全国的な傾向として、高齢者の事故が非常に増えています。交通事故死者に占める高齢者の割合は、全国で昨年は52.7%くらいでした。これは一昨年よりも若干増加しています。兵庫県では、55.1%ということで全国平均よりも少し高くなっています。それでは、加古川市、稲美町、播磨町の加古川警察署管内の状況はと言いますと、昨年10名の方が亡くなられているんですが、その内、高齢者の方は9名ということで高齢者の割合は90%となっています。非常に高齢者が犠牲となる交通事故が多いです。交通事故の脅威というのは高齢者、障がい者の方に共通するものだと思います。それでは、播磨町はどうなんだということになるんですけども、播磨町は幸いにして昨年の交通事故死者数は0であります。これはあまり言わないほうがいいんですけども、現在のところ、420日間交通事故死者0ということが続いております。これはこの協議会が機能しているということも考えられます。ただ一昨年は播磨町でも、確か4名の方が交通事故で亡くなっています。そのような増減の繰り返しがあるという状況から言うと、今420日間交通事故死者0だから安心であるということには決してなりません。と言いますのも隣の稲美町では昨年5名の方が交通事故で亡くなっています。これはすべて高齢者の方です。隣接した町でそういうこともありますので、今後の対策をしていかなければならないと思います。

これらを踏まえて、1点目の交通安全の取り締まり強化ということなのですが、まず一つには違法駐車の問題があります。これは高齢者の方、障がい者の方にとっては大変危険であり、脅威となります。加古川警察署管内では放置駐車、つまり駐車違反の監視事業を民間に委託しております。放置駐車違反の取り締まりはガイドラインに基づき取締強化地域等に重点を置いて取り締まりをしているわけですが、播磨町では播磨町駅周辺も土山駅周辺も取締強化地域に入っていなかったもので、昨年6月に新たに播磨町駅周辺と土山駅周辺を取締強化地域に追加しまして、駐車監視員による駐車取締りを強化しました。介護車両などの特別な車両は駐車禁止の除外を受けるんですけども、そのような車両でも交差点内や非常に狭い道路などでは一部駐車禁止が除外されません。そのようなことを考慮してほしいという要望もあったんですが、やはりそのような場所に車を止められますと道幅も狭くなり、緊急車両が通れませんか、非常に見通しも悪くなるということでできれば支障のない場所を駐車場所として選定してくださいということで理解いただいて、今のところ円滑に進んでおります。

また、自転車なんですけれども、播磨町とも一緒にキャンペーンをさせてもらっていますが、やはり非常にマナーは悪いですね。特に中高生のマナーが悪い。こちらもデータ的に言いますと、自転車による人身事故に占める高校生の割合は、加古川警察署管内で14.5%です。兵庫県下の高校生は全体の14.5%もいませんので、これは非常に高い値です。中高生のマナー向上ということで、先日も播磨南高校で開催された加古川市、高砂市の指導部長会議に出席しました。指導部長の先生も「一生懸命交通安全について指導はしているんですが、事故が多いんです」という話だったんですが、一方的な教育、指導では生徒たちの耳には届かないところもあるので、今後、生徒会活動などを通じて、生徒が自分たちで自転車の交通安全について考えるようにしていき、そういう活動にわれわれ警察等がサポートしていくという形で自転車のマナーアップを進めていかなければならないです。自転車といいましても、昨年神戸市北区で自転車にはねられた方に後遺障害が残り、裁判になって、9,500万円という全国で一番高い賠償事例も出ています。自転車も自動車と同様に高齢者、また障がい者の方の脅威になりますので、そういうことも十分に理解して今後取り組んでいかなければならないということでもあります。

2点目の危険個所の安全対策の検討なんですけど、来年度には浜幹線が開通すると思います。それに伴う信号、横断歩道、一時停止等の交通安全の規制について、道路管理者である播磨町と一緒に現在進めております。

それともう一つは通学路です。通学路ということは学校が近くにあり、住宅が密集しているところが多いのですが、その安全対策について、これから春にかけて緊急点検を実施して改善可能なところは改善していくということで継続的に実施しております。以上です。

会長)

一応一通り交通事業者、公安委員会からいろいろお話しいただきました。何かご意見とかご質問などございますでしょうか。事業者の方々が本当に頑張っているのがよくわかったのではないかと思います。今後さらに頑張っていただかなければいけないと思うのが、情報に関する事業ではないかと思っております、それらについては、この協議会なども利用して検討を重ねていければと思います。

それからバスにつきましては車両の乗降の問題などがありますので、今後検討していければいいのかなと思っております。それから何より高齢者の交通事故が多いというお話もありました。また、公共交通の大切さなどもこういう場で議論していかないといけないことだと思います。

私は特にタクシー事業者にかなり期待しております、トヨタ自動車がコンフォートの販売をやめるという話も聞いております。今後ユニバーサルタクシーの時代に入ってくるんじゃないかということで、いろんな乗務員研修などもかなり力を入れてやっていると聞いております。タクシーを含めた公共交通の活性化など、いろんな課題がまだまだ多く、少し時間がかかるかもしれませんが、バリアフリーについては各事業者ともかな

り頑張っていらっしゃるということでよろしくお願いたします。

続いて、播磨町からの報告ということで、道路や建築物など播磨町が所管する事業がいろいろありますので、それらの進捗状況等の報告をお願いしたいと思います。それではお願いします。

総務グループ)

播磨町役場第1庁舎につきまして説明をさせていただきたいと思います。まずエレベーター内の鏡の改善ということでございますが、車いすが後ろ向きに出るときに見やすいようにということで配慮をさせていただくために、鏡につきましては改修に向けて対応したいと考えております。

経路上の段差の改善や、車いす利用者等の停車施設の整備と経路の検討、視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改善などの項目がありますが、大規模な改修が必要であるということで、順次行っている庁舎の改修に併せまして検討を進めていきたいと考えております。以上説明を終わらせていただきます。

福祉グループ)

住民への啓発活動、学習機会の提供というところでございますが、平成25年11月28日に播磨町中央公民館大ホールにおきまして、この協議会の会長であります北川先生を講師にお招きし、「バリアフリー講演会」と題して、ユニバーサルデザインのまちづくりというテーマでご講演をいただきました。先生はお話の中で、「バリアフリーについてはハード面、それと心のバリアフリーの両方のバリアフリーを推進していくことが重要である」とおっしゃっていました。また、先生はご講演の最後で、「計画づくりや実際の行動など、いろんな段階において住民の皆さんが参画していただくことが必要であり、またまちづくりの極意として、住民がお互いに多様性を理解することからスタートし、使えるものは何でも使っていこうという姿勢が大切である」とおっしゃられ、締めくくられていたことが印象に残っております。

それから、バリアフリーのマップの作成ということで、町内の各公共施設や駅等のバリアフリーに関する状況のマップの作成なんですけれども、町内のいろんな情報を総合的に掲載したマップの作成に合わせて、それにバリアフリー情報も掲載していくということで平成27年度以降の実施ということにさせていただいております。

また、兵庫県下各市町の施設のバリアフリー状況が掲載されていたホームページが、兵庫県のホームページにあったのですが、兵庫県がそのページの管理を各市町にまかせるということで兵庫県のホームページ上では廃止されております。これにつきましては、その情報を町のホームページに順次掲載していく準備を進めているところでございます。以上でございます。

土木グループ)

その他事業の地下道の整備ということで、エレベーターの設置、それから階段の段鼻の改良、2段手すりへの改良、視覚障がい者誘導用ブロックの改善、点字表示の設置、これらは現在工事中でございますが、少し予定より遅れておまして、完成は平成26年度にずれ込む予定でございます。それから、わかりやすい案内サイン（床面表示）に関しましては、今後検討したいと思っております。

続きまして、駅前広場（南）ですが、こちらに関しましては平成26年度に実施予定としております。内容としましては南側の駅前広場の歩道を全面リニューアルする予定でございます。また道路照明を取り換える予定でございます。

続きまして道路特定事業の生活関連経路ということで、町道の名称が記載されていますが、播磨町駅前線、本荘土山線、それから東耕地16号線の3路線は播磨町駅から南側にある役場、図書館、中央公民館、福祉会館へアクセスする生活関連経路です。そのうち、播磨町駅前線と本荘土山線の2路線については、平成26年度実施予定の駅前広場（南）の整備に併せまして歩道の改良を行う予定です。こちらは全面改良とはいきませんが可能な限りの改良を考えております。

それから東耕地16号線でございますが、これは役場の第1庁舎と第2庁舎をつないでいる経路でございます。この道路は幅員が狭く歩道もございません。したがって歩行者と自転車の共存方法につきまして、舗装をカラー化する等、今後検討していきたいと考えております。

続きまして播磨町駅左岸線、本荘土山線、新幹線南側線、二子古田線の4路線は播磨町駅から北側にあるデイサービスセンター、健康いきいきセンター、福祉しあわせセンターへアクセスする生活関連経路です。こちらに関しましては、平成28年度から、可能な工事から実施していく予定にしております。播磨町駅から北側の生活関連経路に関しましては道路の幅員が狭くて、非常に改良しにくい場所もございます。いろいろ検討しながら進めていきたいと思っておりますが、ここ5年の短期間で完了するのは難しいと考えております。

続きまして道路特定事業のその他の経路で、喜瀬川右岸遊歩道ですが、これは先ほどの播磨町駅から北側の生活関連経路の中の一部でございます。これは町道ではございませんのでその他の経路ということになっています。この経路は喜瀬川の管理用通路で、これを利用し、遊歩道として整備して生活関連経路として利用したいと思っております。実施時期については、来年度に測量設計を行いまして、可能であれば平成27年度に工事を実施したいと思っております。喜瀬川の管理用通路は兵庫県の管理になっておりますので、兵庫県との協議が今後必要になってくる予定でございます。

続きまして最後でございますが、都市公園特定事業ということで向ヶ池公園です。この公園は役場のすぐ北側に隣接した街区公園でございますが、こちらは平成29年度に一部段差の解消等の工事を予定しております。最終的にはこちらにも全面リニューアルをしなけ

ればバリアフリーにはなりません、とりあえずは平成29年度に段差のきつところ等を解消していきたいと考えております。土木グループの所管の事業といたしましては以上でございます。

都市計画グループ)

その他事業で、駅前広場(北)の移動経路の円滑化ということで、先ほど土木グループから説明がありましたように、播磨町駅の地下道に、南北ともエレベーターを設置することで、南側につきましては駅前広場の公共用地にエレベーターを設置しておりますけれども、北側につきましてはちょうど地下道の前が民有地ということで、エレベーター用地確保のため、平成25年度にその民有地を購入いたしまして現在工事中でございます。以上でございます。

すこやか環境グループ)

建築物特定事業で、播磨町健康いきいきセンターなんですが、施設利用者への自転車マナー向上の啓発ということで、施設利用者が歩道に自転車を止めてしまい、歩道が本来の役割を果たしていないという問題がありましたが、播磨町健康いきいきセンターを管理している指定管理者から張り紙やカラーコーン等を置いていただいて定期的に巡回していただくことによって、現在のところは違法駐輪もなく、本来の歩道の形に戻っております。ただこういうことは今後ずっと継続して実施していかないといけないことなので、継続実施することとしております。以上です。

危機管理グループ)

ソフト対策の自転車利用者のマナー向上ということですが、歩行者の通行の安全と良好な生活環境を保持するために播磨町駅周辺については自転車等放置禁止区域に指定しております、放置に対する指導等の利用者の意識向上に努めておるところでございます。また春の全国交通安全運動が4月6日から10日間実施されます。運動の重点項目の中でも自転車の安全利用の推進ということがありますので、マナーの向上に加古川警察署と協力して努めてまいりたいと思っております。以上です。

事務局)

この他に、生涯学習グループと学校教育グループが所管する事業があるんですけれども、両グループとも本日欠席しておりますので、事務局から報告させていただきます。

まず生涯学習グループが所管する事業で、建築物特定事業の播磨町立図書館です。播磨町立図書館における整備状況ですが、トイレの改善につきましては平成25年3月にすでに改修を実施し完了しております。次に、エレベーターまでの案内の充実につきましても、平成25年3月に1階カウンター横の壁にエレベーターの案内表示板を取り付けておりま

して、実施完了ということになっております。

続きまして学校教育グループが所管する事業ですが、ソフト対策のバリアフリー教育の推進の中の、教職員への研修の充実について、管理職をはじめとして、教職員は道徳教育や人権教育、特別支援教育などの各種研修会に参加しております。また、児童生徒の授業研究を学年間や学校で教育課程に位置づけ実施しており研修の充実を図っております。次に、学校における福祉（心のバリアフリー）教育の実施についてですが、町内の学校においてバリアフリー教室を開催しております。たとえば小学校では、総合的な学習の時間にアイマスク体験とか聴覚障がい者との交流を実施しており、また中学校では、道徳の授業とか人権発表会を通じて学習をしております。

続いて企画グループが所管する事業について簡単に説明させていただきます。ソフト対策のバリアフリーな案内情報の検討の中で、バリアフリー化の取り組みの周知なんですけれども、今後もより多くの方にバリアフリーについて関心を持ってもらうために、町のホームページや広報紙を通じてバリアフリー整備の内容やその進捗状況の周知に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

会長)

町の内部でも連携していただいているようで、大変ありがたいお話です。時間がかかりそうな整備が意外と早く完了したりしていて、結構順調に進んでいるのではないかと思います。

今日は住民の側、利用者の側のみなさんにも出席いただいております。コメントでも感想でも質問でもいいですし、近況報告でも結構です。マイクをお渡ししますのでお一人ずつコメントを言っていただければと思います。よろしく願いいたします。

委員)

バリアフリー基本構想を策定するときにタウンウォッチングをさせていただいて、車いすに乗る側と押す側の両方体験させていただいたんですが、乗るのが非常に怖いなと思いました。その中で、図書館のエレベーターに車いすで乗るのに非常に苦労したんです。その後私は図書館に行っていないのでわからないのですが、それは改善されているのでしょうか。

それともうひとつお聞きします。昨年末に3市2町の交通安全の会議に出席させていただきました。先ほども高齢者の死亡事故が非常に多いというお話があったんですけども、シニアクラブに加入している高齢者の割合は、どこの市町も約1/4程度なんです。私は25年ほど地域安全パトロールをさせていただいています。先ほど中高生の自転車のマナーのお話がありましたが、新幹線の側道のサイクリングロードを走らずに、平気で車道を走っている中高生がいます。さらに左側を走らずに車道の右側を走っていることもあります。ボランティアでパトロールをしている立場で、我々がどの程度注意していいのか迷う

場合があります。当然、停止線で一時停止しないし、見ていて危なくて仕方がないです。危ない場面もたびたび見えています。一昨年、播磨町での交通事故死者数は6名だったと思うんですけれども、ちょうど私の家の隣の方が事故に遭われて亡くなられたと聞いています。交通安全対策について警察に任せてばかりいるのもどうかと思い、地域でもなんとかしたいという思いはあるのですが、我々ができることにも限界がありますので、どの程度関与すればいいのか、その点についてお願いします。

会長)

質問がありましたので、回答をお願いできますでしょうか。まず図書館の関係からお願いします。

事務局)

図書館のエレベーターですけれども、エレベーター自体は従前のものと変わっておりません。エレベーターまでの案内の充実については、先ほど説明しましたとおりです。

委員)

タウンウォッチングを実施した時は、通路に荷物がありまして、エレベーターに乗れる状態ではなかったんです。荷物をのけても切り返しが非常にしにくかったので、その点は改善されているのですか。

理事)

図書館のエレベーターは、図書を運ぶことが主な目的であるということで、エレベーター自体の大きさが小さいです。ただ、せっかくエレベーターがあるので、階段を上り下りしにくい方に使ってもらえるようにしようのご提案をいただきました。そしてエレベーターへの案内もわかりやすくしましょうということでそれにも対応していますが、現状は今あるエレベーターで対応をお願いせざるを得ない状況であります。今後の改修につきましても、新たに大きなエレベーターを設置するのも難しいと思いますし、今のエレベーターを拡大することもなかなかすぐにはできないと思います。現状でできる限りの対応はさせていただいておりますので、しばらくは今のままでお願いせざるを得ないと思います。

会長)

経路上に荷物を置かない等の啓発もあると思いますので、ご配慮をよろしくをお願いします。では交通安全の質問についてはいかがでしょうか。

加古川警察)

播磨町のシニアクラブの加入率が1/4くらいということで、稲美町は半分くらいと聞

いていますが、加古川市よりは高いですね。私たちも懸念しているのが交通事故に遭われて亡くなる方というのが、ほとんど交通安全教育の場に出てこられない方が多いです。今年の1月12日にも播磨町中央公民館のことぶき大学で、警察OBが腹話術や紙芝居を交えて交通安全の啓発をしました。そういう場に来られる人は交通安全の意識の高い人なんで大丈夫なんです、私たちが懸念しているのは、そういう場に来られない人の交通安全の意識をどのように高めていけばいいのかなというところなんです。昨日も稲美町のあたご大学で、啓発活動をして、600人くらい参加していただいたんですけども、「おせっかいになってくださいよ」という話をしたんです。もし周りに、頑固で「私は交通安全は大丈夫」という人がいらっしゃったら、是非おせっかいになって、そういう人たちに「そんな風に言っていたらアカンで」と声をかけていただいて、地域ぐるみで交通安全の啓発をしていただけたらとお願いしたんですけども、では、実際どうやっていけばいいのかというところが、非常に難しいです。

例えば、夜間の外出の際には反射たすきをつけてくださいという活動を以前からしています。いまだに反射たすきをつけていて交通事故に遭われた方はいないです。反射たすきをつけられる方は交通安全に対する意識が高いということもあるんでしょうが、反射たすきは非常に有効です。警察としてもなんとかあの手この手を使って啓発活動をしているんですが、またそのあたりも地域の方と一緒に考えていけたらと思います。

委員)

交通事故の被害者に高齢者が多いということで、シニアクラブを対象に啓発活動をしていただいているんですけども、先ほどき申しあげたように加入者が1/4程度しかいない。より多くの方を対象にしようとする自治会に向けて発信していただかないといけないということなんです。

加古川警察)

その辺を警察、シニアクラブ、自治会、町行政が一体となり、今まで行き届いていなかったところへ手を伸ばしていくというようなことを考えていかなければいけないということで、またご協力のほどよろしくお願いします。一緒に考えていきましょう。

それから、自転車のことなんですけれども、これについては、私たちもちょっとなんとかしないといけないと思っております、先ほど言いましたように兵庫県下の自転車の事故に占める高校生の割合は14.5%ということでも多いです。高校生の自転車通学は非常に多く、播磨町から高砂市や加古川市の高校に通学する生徒が新幹線の側道を利用していると思います。新幹線の側道は直線道路なので非常に走りやすいですが、高校生の走り方はめちゃくちゃです。しかし、これは播磨町に限ったことではないです。加古川市から西の地域ではもっとひどいです。警察でも朝の通学路の安全点検をしているんですが、高校生が自転車の危険な運転をしているので、「止まれ」と大の字で立ちふさがったところ、

高校生に悪気はないんでしょうけれども、手の横をすり抜けていってしまいます。そこで、追いかけて行って注意するという、そんな事態もあります。交通安全のキャンペーンをシニアクラブだけで実施していると、おそらく中には注意しても聞かない高校生もいるので、逆に絡まれてトラブルになることもあると思います。なので、警察としても、広報啓発活動キャンペーンを朝の高校生の通学時間帯にシフトして実施してみるということを一度検討してみたいと思いますので、またその時はご協力をよろしくお願いします。

会長)

ありがとうございます。また違う協議会が必要になりそうな重要な問題です。とはいえここは危ないとかここは気を付けましょうとか、そういう情報を共有するという事は非常に重要なことだと思います。また、最近だと地域によっては交通安全リーダーのようなものを作っているところもありますし、まちづくりとして交通安全をどう考えていくかということで、新しい展開を作らなければいけないということもありますので、何かありましたら協力していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員)

先ほどシニアクラブの方が話されましたけれども、我々の会も対象の方全員が会員になっていませんので、今日の会議の内容を播磨町内の対象者全員に周知するのは無理でございます。会員に周知することについても限界がございます。それについてはご了承いただきたいと思います。

バリアフリーにつきましては、当然物理的にはどうしても限界があると思います。予算の問題もあります。それでもいろんなことをそれぞれの機関や行政がやっていただいています。非常にありがたいことでございます。一方、私ども会員自らのことでございますが、やっと一人で外出できるようになったということで、一人で自転車に乗る子どももいます。ほとんど親子で行動していますけれども、どうしてもこれからがんばって一人で行動していこうという子どもについては、こちらとしてもできるかぎり「こういう子がいますよ」ということで周知させてもらいますけれども、どうしてもなかなか周知できない部分がございます。そうすると、物理的に限界があれば、おのずと心のバリアフリーが重要となります。私自身も車に乗ってましたら自転車のことを邪魔に思います。自転車に乗りますと逆に車を危なく思います。お互いの立場をそれぞれ思いやれたらと思うんですが、なかなか難しい問題でございます。ですので、今後とも心のバリアフリーについては、私ども障がいの当事者も一般の方もそれぞれが粘り強くお互いを理解し合おうと繰り返していくしかないんだと思います。皆様に日頃ご努力いただいておりますこと、本当にありがとうございます。以上です。

会長)

やはり心のバリアフリーが特に重要だということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員)

三輪の自転車に乗って歩道を走っていると、少し車道側に傾いているところがあり、二輪であれば問題ないのですが、三輪なので傾いて車道側に倒れそうになるので、何とかならないかなと思ひます。車道を走ればいいのですが、耳が不自由なので危ないです。

委員)

私には小学生一人と高校生二人の子どもがいます。小学生の子どもが車いすを使用しているのですが、小学校で遠足に出かけるために山陽電車に乗るときに、今まではなかなかバリアフリーにはなっていなかったものですから、先生が3人がかりで車いすを抱えて駅のホームにあげて乗せてもらっていました。エレベーターが設置されてからも、電車に乗るときには少し不安なので係員の方に連絡しますと、2名くらい来てくださいました。帰りの電車でもきちっと乗降の介助をしてくださって、すごく感謝しています。

去年、うちの子どもが通う小学校に安全教育ということで警察の方と神姫バスの方が来られて、交通安全とバスの乗り方についてお話してくださいました。もともと車いすではバスに乗れないものだというイメージがあったんですが、実際に車いすがスムーズに乗れるのを体験させてもらって、すごくいい経験をさせていただいたので、これからどんどんバスに乗せてみたいと思ひます。

小学校内では、うちの子は車いすなので、実際に他の子どもたちに押してもらったり、階段を上るときは昇降機を使うんですが、その昇降機も他の子どもたちが実際に操作してあげておろして、体験してもらっているの子どもたちもいい経験をしてもらっているのではないかなと思ひます。

先ほどの中高生の自転車のマナーのことなんですが、娘が高校に通ってしまして、実際に学校の中では全員集めて自転車の教育とか、安全のチェックとかも非常に熱心にされているのですが、やっぱり生徒個人の意識が低いということで、朝少し早く起きれば通学に余裕ができると思うんですけども、時間に追われているのか、その辺の意識が低いので事故が多いと思ひます。学校は教育されていると思うんですけど、なかなか難しい問題だなと思ひました。

委員)

播磨町駅でエレベーターを何回か利用させてもらっているんですけども、私は車両に乗るときに補助スロープが必要で、大体利用する30分くらい前に連絡させてもらうようにはしているんですけども、以前電話で連絡した時に「播磨町駅からの利用」と伝えたのが、うまく伝わらなかったみたいで、駅員の方が別の駅で待っていたみたいなんです。

そういうことがあったんで、確実に内容が伝わり、待ち合わせができるような連絡方法を電話以外で考えないといけないなと思いました。

会長)

連絡方法と申しますか、コミュニケーションの方法を何か考えないといけないですね。何分後くらいには行きますと見通しを伝えるなど、事業者の方も少し検討いただければと思います。

ここまで、利用者の側の皆さんからいろんなお話をいただきました。今回の協議会でいろんな事業の進捗状況等の整理、確認ができたと思います。

ほかに何かございますか。では、今日はオブザーバーとして近畿運輸局と東播磨県民局の方々にもご出席いただいておりますので、一言ずつコメントをいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

近畿運輸局)

私どもは近畿2府4県の各自治体のバリアフリー基本構想関連の会議に参画をさせていただいております。基本構想を作成して終わり、といった自治体が非常に多い中、協議会という形を活用し、住民の方、利用者の方の意見を反映して整備を進めている播磨町の取り組みについて、非常に素晴らしいことだと感じております。我々近畿運輸局としましては、このような取り組みを、今後幅広く周知し、他の自治体に広めていきたいと思っております。

現在近畿運輸局管内におきましては、46市6町でこのようなバリアフリー基本構想が作成されております。駅や建物などの整備は確実に進捗しているんですけども、例えば進捗状況に地域格差があるとか、施設と駅等を結ぶ経路の整備がなかなかうまく進まないなどの問題があります。それから一部では乗車拒否の問題もあります。バリアフリー化が実現しているところと、そうではないところがありまして、実質的なバリアフリー化を進めていくためには、まちづくり全体を考え、バリアフリー基本構想のハード整備やソフト施策と、交通計画や福祉計画などの他の計画とをうまく連携させながら、一体的・総合的に整備を進めていく必要があると思っております。この協議会が今後も引き続き実施されて、事業の確実な実施と継続的な改善をこれからも進めていただきたいと思っております。以上です。

東播磨県民局)

今お話があったように、バリアフリー基本構想を策定されて、そのあと地域の方の意見も聞きながらフォローされているというのは非常に素晴らしいことだと思います。ハード整備については、町行政の方々も非常にご苦勞されていて、予算を確保されて進められていると思いますが、どうしても財政上の都合などがあって、「転ばぬ先の杖」というように

事前の整備はなかなか難しいと思います。やはり住民の方や利用者の方の「ここが不便だよ」とか、「ここは使いにくいよ」という声を聞きながら整備していくのが現実的な方法ではないかと思います。実際に、今回のような協議会で意見を聞いて進めているのも素晴らしいと思いますが、ソフト施策を今後どれだけ進めていけるかというのが重要になってくると思います。住民の皆さんが今後、安全安心して過ごせる地域の基盤をつくるためには、本当にソフト施策が大事であると感じました。以上です。

会長)

ありがとうございます。引き続きご協力をよろしく申し上げます。

時間も来ましたのでそろそろ終わりにしなければいけないのですが、今日の話少し総括しますと、事業者の方も町行政も皆さん頑張っているんだという確認もありましたが、まだまだ課題も多いなというところもありまして、バリアフリーの話だけではなくて移動円滑化とか、みんながいきいき暮らすにはどうすればいいのかとか、今後そういう局面に差し掛かってくるのではないかと思います。

一つは高齢者の交通安全の問題がありました。歩行者・自転車・自動車を共存させるべきなのか、分離するべきなのか、交通安全をエリアとしてどうマネジメントをするのか、というようなすごい課題もありますので、どこまでやるかというのをまた考えないといけないところです。

それから、公共交通事業者は、今経営が大変難しくなっています。いくらいいバリアフリー整備をして使いやすくしても、利用者が少なれば経営が立ち行かなくなります。ですからなるべくみんなで公共交通を利用し、活性化して公共交通を守っていくというような取り組みも考えていかなければいけないと思います。

それから、県も福祉のまちづくり条例でチェックアンドアドバイスという制度をつくり、いろんな施設のチェックやアドバイスができる仕組みを整えています。そういう制度を活用しながら、引き続き改善に取り組んでいければいいと思います。例えば今日、図書館のエレベーターが狭いという話ができましたけれども、それならばどう改善すればいいのかという展開を今後作っていかねばならないと思います。

それから最後に、手前味噌になりますけれども、今年度、私も播磨町で講演をさせていただきまして、気づいたこともいっぱいありました。自分たちの町は自分たちで作っていきましょうという話と、そのためには連携しましょうという話だったんですけども、言い換えれば、使えるものは何でも使っていこうという姿勢は非常に大事だと思いますので、今後そういう戦略もこの協議会でできればいいと思います。

それから、福祉のまちづくり研究所からの連絡ですが、3月10日と17日に、兵庫県立総合リハビリテーションセンターで福祉機器のフェスティバルを開催する予定です。最新の車いすやいろんな福祉関係の機器を見ることができます。ぜひお越しください。3月10日と17日の10時からやっています。

それから福祉のまちづくり研究所からの知見の提供ということで、以前から路面サインの実験をJR土山駅でいろいろとさせていただいておりました。その実験の結果を後日町にご報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、今回の協議会はそろそろ終わりにしたいと思いますが、会議次第の最後、「その他」ということで事務局から何かございますでしょうか。

4. その他

事務局)

本日は貴重なご意見等をどうもありがとうございました。今後もこの移動等円滑化推進協議会は、年に1～2回程度開催し、事業の進捗状況の報告や、住民の皆様からご意見等をお伺いし、バリアフリー事業の推進に役立てていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

来年度には、現在行っている、播磨町駅の改札の外側のエレベーター工事も完了する予定です。また、それに合わせて、南側の駅前広場も整備する予定です。これで、すでに整備されている駅構内のエレベーターを合わせて、播磨町駅のバリアフリーがある程度整いますので、平成26年度の秋ごろを目途に、この協議会の住民の側、利用者の側の委員の皆様と播磨町駅周辺のタウンウォッチングを実施できればと考えております。また、その際にはご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、本日の会議の議事録について、各委員の皆様にご確認いただいたのちに、町のホームページ等で公開させていただきたいと思いますので、宜しくよろしくお願いいたします。

会長)

一応これで本日の議題はすべて終了しましたので、閉会のご挨拶を西野副会長にいただきたいと思います。よろしくお願いします。

副会長)

本日はどうもご苦勞様でした。最後に私ども播磨町社会福祉協議会の取り組みを少しだけお話しさせていただきます。

平成24年度に山陽電鉄のダイヤ改正があつて、平成25年度には神姫バスのダイヤ改正がありました。それぞれの事業者の方から事前にダイヤ改正のデータをいただき、私どもの点訳ボランティアにより、点字データにさせていただきました。直接視覚障がい者の方にお届けさせていただくということをさせていただきました。また、今点訳はパソコンを使って行っていますので、点字データと文字データを同時に作ることができます。それを私どものホームページに掲載させていただいて、より多くの方にご利用いただけるよう

な形で取り組みをさせていただいております。

また、聴覚障がい者の方や視覚障がい者の方などの当事者の皆さんとともに学校等での福祉学習にも取り組みさせていただいております。心のバリアフリーは継続して取り組むことが大切ですので、これからも続けていきたいと思っております。

私も毎日播磨町駅を使わせていただいております、バリアフリー基本構想の根幹である播磨町駅が姿を変えていっているということを実感しているところでございます。今日のいろんな報告を聞いておりますと、今後は生活関連施設へのアクセス経路が年々整備されていき、それでこの構想が達成されていくのかなというのを実感しております。またこの協議会で次にお会いした時には、播磨町駅周辺の姿がさらに変わって、より環境が整って生活しやすい状況になっていればいいなと思っておりますし、そういうことが達成されていくことを願って最後の挨拶にさせていただきます。

本日はお忙しい中どうもありがとうございました。